

## 池田町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 平成23年度の人件費率
平成24年度	人 10,472	千円 4,770,899	千円 57,537	千円 667,996	% 14.0	% 15.6

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成24年度	人 90	千円 249,109	千円 39,294	千円 82,609	千円 371,012	千円 4,122	千円 5,474

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

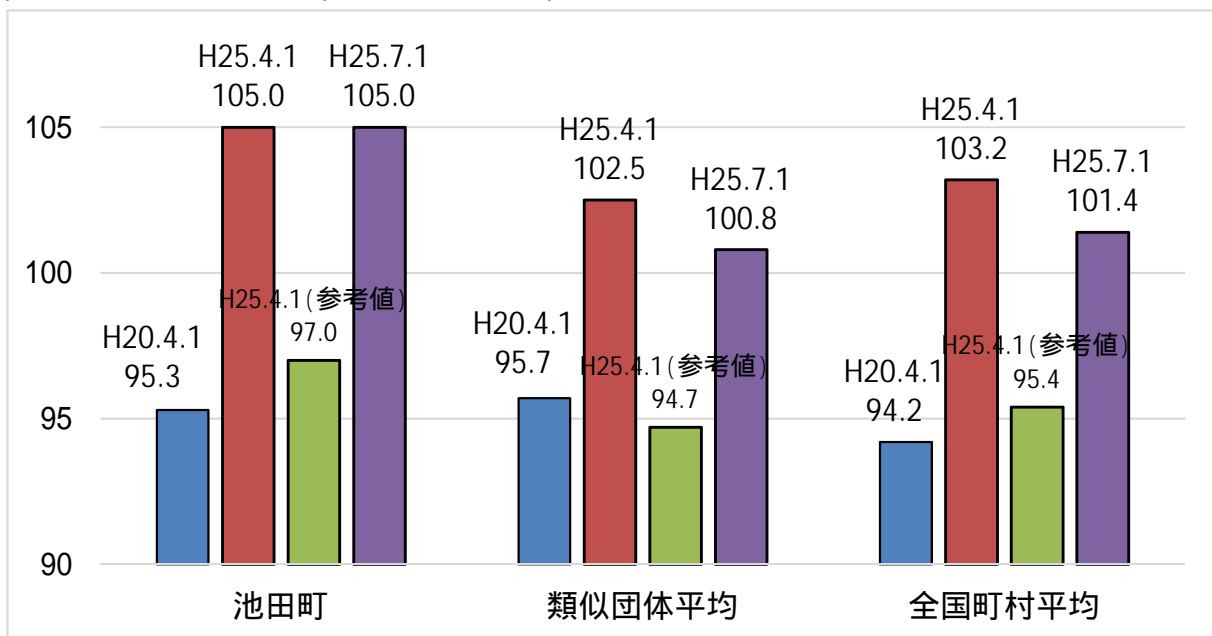
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要望を踏まえた減額措置の取組 実施	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
抑制済又は減額措置の内容	平成25年10月1日から平成26年3月31日まで
【H25.4.1・参考値、減額時点のラスパイレス指数】	
(給与) 主事補～参事級(1～6級)一律5%減額 【平成25年4月1日現在のラスパイレス指数】105.0(参考値97.0) 【平成25年7月1日現在のラスパイレス指数】105.0	
(手当) 減額なし	

#### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
池田町	42.4 歳	317,500 円	362,163 円	342,479 円
長野県	45.3 歳	343,594 円	398,524 円	377,781 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円		376,257 (405,463) 円
類似団体	42.3 歳	314,293 円	354,477 円	338,543 円

### (2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分		池田町	長野県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	274,100 円	309,650 円	358,960 円
	高校卒	232,800 円	- 円	342,650 円

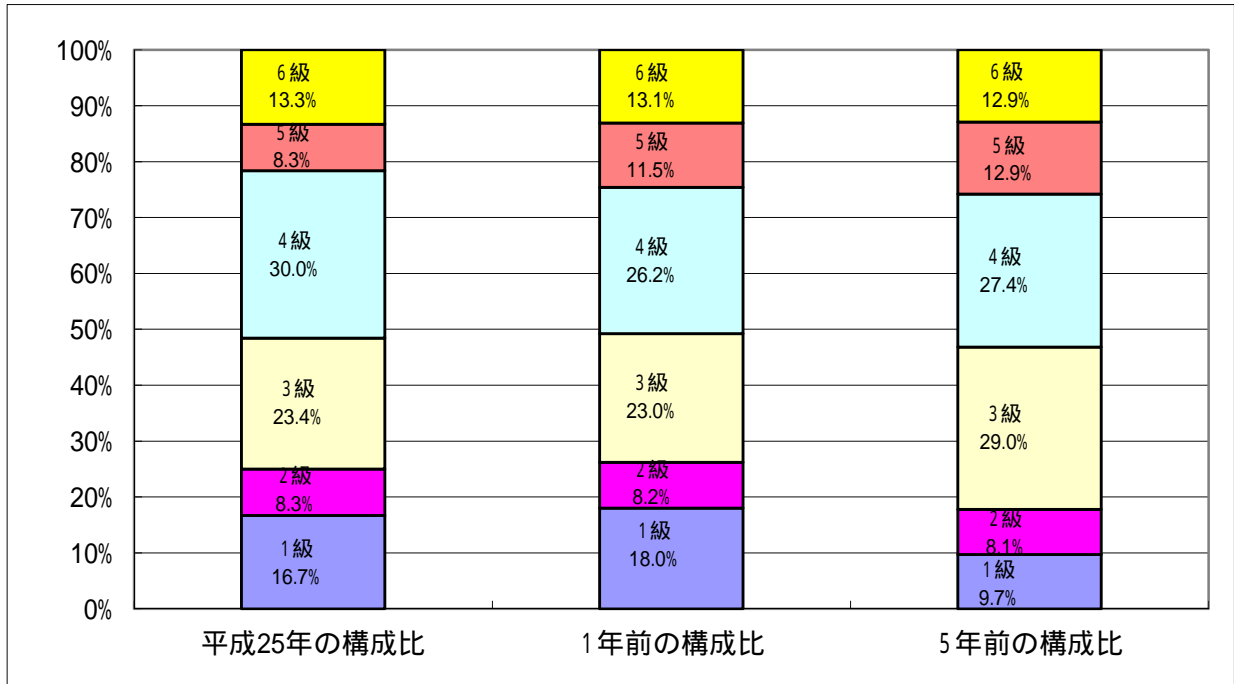
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、主事	10 人	16.7 %
2 級	主任	5 人	8.3 %
3 級	主査	14 人	23.4 %
4 級	係長、統括主査	18 人	30.0 %
5 級	課長補佐	5 人	8.3 %
6 級	参事、課長	8 人	13.3 %

(注) 1 池田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

池田町	長野県	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,265 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,587 千円	-
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%、管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%、管理職加算10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### (2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

池田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 勸奨時のみあり)			定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
1人当たり平均支給額 27,174 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### (4) 特殊勤務手当

支給実績(平成24年度決算)				1千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)				1円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)				1.8%
手当の種類(手当数)				4種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
伝染病防疫手当	従事者	感染のある物件の処理作業	日額600円	
塩素取扱い手当	従事者	塩素消毒の業務	月額1,200円	
自動車運転手当	従事者	1日100km以上の運転	日額800円	
犬猫死骸処理及び捕獲手当	従事者	犬猫等の死体処理業務	1件500円	

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	31,050千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	414千円

#### (6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者のない扶養親族11,000円/人 ・配偶者以外の扶養親族6,500円/人 ・満16歳の年度初めから、満22歳の年度末までの子5,000円加算/人	同		6,487千円	190,800円
住居手当	家賃額に応じて支給 上限27,000円/月	同		1,410千円	352,500円
通勤手当	2km以上の通勤者を対象 距離区分に応じて支給	同		1,719千円	36,574円
管理職手当	管理職の職員に支給	異		4,107千円	513,375円
寒冷地手当	11月～3月に月額支給 7,800円～17,800円/月	同		4,780千円	51,956円
その他手当	宿日直手当 管理職員特別勤務手当			942千円	-円

## 5 特別職の報酬等の状況

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市区町村長	687,500 円	(参考)類似団体における最高/最低額 855,000 円 / 507,500 円
	副市町村長	578,300 円	685,000 円 / 404,600 円
報 酬	議 長	284,100 円	408,000 円 / 218,000 円
	副 議 長	209,400 円	340,000 円 / 174,000 円
	議 員	189,400 円	320,000 円 / 155,000 円
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(平成24年度支給割合) 2.95 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成24年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給料月額 × 在職月数 × 0.44	(1期の手当額) 14,520 千円
	副市町村長	給料月額 × 在職月数 × 0.26	7,217 千円
			(支給時期) 任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

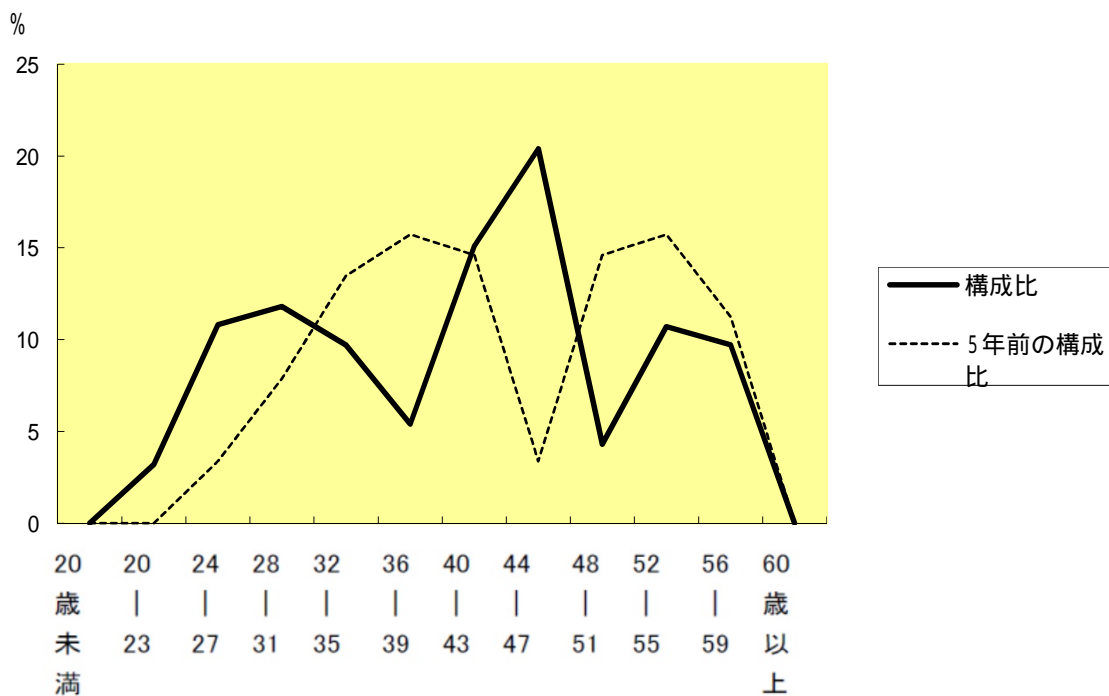
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成24年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	人口1万人当たり職員数 78.2 人 (類似団体の人口1万人 83.11 人)
		総務	17	18	1	
		税務	6	7	1	
		民生	28	28	0	
		衛生	12	12	0	
		労働			0	
		農林水産	8	8	0	
		商工	3	3	0	
	土木	4	4	0		
	計	80	82	2		
	教育部門	8	8	8		
	消防部門					
	小 計	88	90	2	人口1万人当たり職員数 85.8 人 (類似団体の人口1万人 103.42 人)	
公 営 企 業 等	水道	3	2	1		
	下水	1	2	1		
	その他	2	2	0		
	小 計	6	6	0		
合 計		94 [ 108 ]	96 [ 108 ]	2 [ 0 ]	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 83.46 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況



区分	20歳 未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳   以上	計
職員数	0人	3人	10人	11人	9人	5人	14人	19人	4人	10人	9人	0人	94人